

平成 21 年度 第 1 回返還促進策等検証委員会 議事要旨 (案)

1. 日 時 平成 21 年 12 月 22 日 (火) 10:00~12:00

2. 場 所 アルカディア市ヶ谷 7 階 妙高

3. 議 事

- (1) 日本学生支援機構理事挨拶及び委員紹介
- (2) 委員長の選出
- (3) 委員長代理の選出
- (4) 奨学金制度概要について
- (5) 有識者会議報告の概要等について
- (6) 返還促進策の概要等について
- (7) 返還促進策等分析の進捗について
- (8) 自由討議
- (9) 次回日程について

4. 出席者

(◎委員) 50 音順

伊藤委員、斉藤委員、佐原委員、島委員(委員長)、宗野委員、渡部委員

(○機構)

尾山理事、石矢奨学事業部長、二木奨学事業部副部長

5. 議事概要

(配布資料に基づき、事務局及びアクセント株式会社から説明)

◎委員：償却せざるを得ないような債権について、これらの者は民間の金融機関なら個人信用情報機関に登録されるなど社会的な制裁があると思うが、機構としては何かペナルティは課しているのか。

○機構：個人信用情報機関の活用は平成 22 年度以降のため、これらはまだ登録していない

債権である。(日本育英会からの)長い年月を経る中で、破産・死亡等で本人の状況が把握できていない者も多いが、住所等が判明している長期延滞者に対しては、現在、積極的に法的措置を行っている。

◎委員：延滞したら遅延損害金はあるのか。

○機構：延滞している返還金については、年 10 パーセントの延滞金を課している。

◎委員：返還意識の涵養は教育的な見地からも重要だと考えているが、返還説明会未実施の学校もあると学校ごとに不均衡になるのではないか。最終的には延滞率の高い学校名を公表するにしても、ペナルティとしてそれが妥当かどうかということもあり、延滞率の高い学校名を公表したからといって必ず回収が上がるというわけでもない。機構で延滞に関するビデオ等を作成し、例えば返還誓約書を提出させる機会や適格認定のときに視聴させ、それを認識させた上で認定する仕組み等を作ってはどうか。

○機構：これから返還に関するビデオを作り直すので、ぜひご提言いただければと思う。

◎委員：機関保証からの代位弁済額は、回収率に反映されているのか。

○機構：反映されている。平成 20 年度実績としては、約 268 件、3 億円程度であるが、これから代位弁済額は確実に増えていくので、延滞分の回収は良くなると思われる。

●アクセント：コミュニケーションは重要だと考えている。今回、ウェブアンケートを実施するのも、その活用を視野に入れている。実際に延滞の回収状況の分析からも、法的措置に関しては予告のみでも相当回収できると考えている。

個人信用情報機関の活用は、周知措置なくしては効果は薄いと思う。公的な奨学制度との整合性を取りながら、いかに伝えていくかというのが非常に重要なポイントだと思っている。

◎委員：中・長期の延滞は、学生本人に回収を図るのであれば、4、5 年経つと給与所得が上がるケースもあると思う。回収の可能性がある属性、例えば居住が変わらないなど、何かそういった属性の中で回収できるのではないか。

●アクセント：民間の個人向け債権の回収においては、比較的早めに処理方針を決定しているが、奨学金はそれと異なり、国家事業であるということを踏まえて、中・長期の延滞債権について検討していきたい。

◎委員：この委員会は、返還促進の方策を検討する場であるが、機構の存在意義を考えたときに、やはり教育機会の均等という問題があり、それを支えるための学生支援機構の機能の一つとして、返還促進があると思う。その位置付けとして、「はばたく翼、ささえ

る掌」というような関係性を、コミュニケーションという形で実現していく方向で、今後も議論していきたい。